

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、政府による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や輸入物価の上昇などにより個人消費等に弱さがみられる状況にあります。

航空業界におきましては、訪日外国人旅行者2,000万人の政府目標や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会への万全な対応のための首都圏空港の更なる機能強化、LCCの参入拡大、オープンスカイの拡大、民活空港運営法制定による空港の民営化の更なる推進など、空港ビルを取り巻く環境の質的な変革が益々スピードアップする時代において、これまで以上に迅速な対応が求められる現況にあります。

このような状況の中、当空港の国内・国際線の航空利用者は、936,061人(前期比108.6%)となり、前期比74,096人の増加となりました。

国内線につきましては、定期便が利用率67.2%の899,869人(前期比109.1%)となり、チャーター便利用者の936人を合わせ、900,805人(前期比109.0%)、前期比74,609人の増加となりました。その主な増加要因は、平成26年7月1日からの全日空の就航によりダブルトラックとなった大阪便と札幌便の増加によるものであり、大阪便が174,690人(前期比161.0%)の前期比66,186人増加、札幌便が117,932人(前期比124.8%)の前期比23,472人増加となったことなどによるものであります。

また、国際線につきましては、定期便のソウル便が平成26年4月の韓国旅客船事故以降、利用者が大幅に減少しましたが、官民一体となった迅速な利用促進対策や円安などによる外国人旅客の増加などにより回復傾向が持続され、利用率60.0%の26,467人(前期比94.6%)となり、台湾等チャーター便利用者8,789人(前期比112.7%)を合わせ、35,256人(前期比98.6%)、前期比513人の減少となりました。

当期の業績につきましては、売上高は583,135千円(前期比105.3%)、売上原価が30,953千円(前期比133.6%)となり、売上総利益としては552,182千円(前期比104.0%)、販売費及び一般管理費が460,537千円(前期比103.5%)となり、営業利益は前期比5,659千円増加の91,644千円(前期比106.6%)となりました。

売上高は、全日空の入居及びフジドリームエアラインズのハンドリング業務の自営化による事務室等増床により不動産収入が増加となりました。また、エアポートルounge拡張改修工事に伴う2か月の休業によるラウンジ売上高の減少がありましたが、国際チャーター便の増加に伴う施設設備使用料及び免税売店売上高の増加などにより、売上高は前期比29,201千円の増加となりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、減価償却費の逦減や開館時間の短縮等による

ビル管理費の減少がありましたが、水道光熱費の増加、エアポートラウンジ拡張改修工事に伴うラウンジ及び事務室備品購入による消耗品費及び発生材処分費等の増加により、前期比15,753千円の増加となりました。

また、営業外収益が利付国庫債券の受取利息の減少により4,332千円(前期比77.6%)、前期比1,252千円の減少となりました。

従いまして、経常利益は95,977千円(前期比104.8%)、前期比4,406千円の増加となり、特別損失、法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を差し引いた当期純利益は前期比3,848千円減少の51,118千円(前期比93.0%)となりました。

なお、配当につきましては、当期業績を基本として株主配当を重視し、1株につき500円とさせていただきますと存じます。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

特記すべきものはありません。

(2) 設備投資

当期中に実施した設備投資は70,498千円であり、その主なものは次のとおりであります。

① エアポートラウンジリニューアル	47,935千円
② 手荷物検査装置	3,750千円
③ 全日空事務所整備	2,566千円
④ 旅客ターミナルビルリニューアル計画策定業務支援費	2,300千円
⑤ No.2～No.5 固定橋保安対策改修	1,500千円
⑥ 事務室収納キャビネット	1,402千円

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 平成 23 年度	第 28 期 平成 24 年度	第 29 期 平成 25 年度	第 30 期 平成 26 年度
売 上 高	577,389千円	555,879千円	553,933千円	583,135千円
当期純利益	18,131千円	55,160千円	54,966千円	51,118千円
1株当たり 当期純利益	559円	1,702円	1,696円	1,577円
総 資 産	3,014,523千円	3,113,504千円	3,150,481千円	3,231,050千円

1-4. 対処すべき課題

青森空港の航空利用者数は、人口減少や経済の低成長、東北新幹線の延伸及び機材の小型化などの影響により年々減少し、平成 23 年度にはピーク時の約 50%にあたる 80 万人にまで減少しましたが、以降は緩やかに回復し、平成 26 年度に国内定期 2 路線において全日空が就航したことで増加傾向にあり、当社としてはこの機会を逃すことなく更なる利用者の維持拡大を図るため、航空利用者の利便性及びサービスの向上、ならびに空港の活性化に最大限の努力を傾注して参ります。

また、経営面につきましては、航空利用者の減少等、外部環境の変化に対応して直営売店の賃貸化等により収益力の維持・改善を行ってきた結果、収益構造は確実に改善しておりますが、今後も修繕費や燃料費単価上昇による維持管理費等の増加が見込まれることから、経営の安定に向け更なる増収対策の検討や省エネ対策を含む維持管理費の見直しが課題となっております。

今後も青森空港が持続可能で真に魅力ある空港に発展するための指針である「青森空港活性化ビジョン」の目標達成のため、青森県及び関係機関と一体となり各種施策を取り進めるとともに、旅客ターミナルビル等の現況施設・設備が供用開始から 28 年を経過することとなり、一部施設の狭隘化や老朽化が進んでいることから「真に魅力ある空港」を目指し、リニューアル計画の実施に向け取り組んで参ります。

[基本方針]

①財政基盤の強化

企業として安定的な成長を達成するため、P D C A サイクルの徹底を図り、収入面においては付帯事業収入の増収策を強化するとともに、費用面においては事業の選択と集中による業務の効率化を行い、外部環境の変化に強い企業体質への改善を図ります。

- ・収益の最大化（増収対策）
- ・費用の削減及び生産性向上

②真に魅力ある空港の実現

真に魅力ある空港として、航空会社や利用者が安心して空港を利用できるサービス水準の維持・向上に努め、「青森空港活性化ビジョン」の達成に向けた取り組みを強化いたします。

- ・安全、安心の提供
- ・利便性、快適性の提供
- ・魅力ある商品、サービスの提供
- ・集客、誘客の創造
- ・新たな能力の創造

以上、今後も役職員一丸となり最善を尽くして参りますので、株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1-5. 当該事業年度の末日における主要な事業内容

- ①空港ターミナルビル（旅客ビル・貨物ビル・レンタカーターミナル）の賃貸及び管理運営
- ②航空旅客及び航空事業者に対する役務の提供
- ③飲食物、旅行用日用雑貨及びお土産品の販売
- ④広告宣伝業

1-6. 当該事業年度の末日における営業所及び使用人の状況

(1) 営業所

本社 青森市大字大谷字小谷1番5号

(2) 使用人の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	7名	0名	47歳 2ヶ月	23年 2ヶ月
女	9名	0名	39歳 8ヶ月	11年 2ヶ月
計	16名	0名	42歳 11ヶ月	16年 5ヶ月

(注) 内臨時社員 女6名

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

当社には、親会社及び子会社はありません。

1-8. 借入先の状況

当社には、借入金はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,600株
- (2) 発行済株式の総数 32,400株
- (3) 当事業年度末の株主数 18名
- (4) 大株主

株主名	持株数
青森県	17,680株
青森市	5,020株
日本航空株式会社	3,400株
株式会社日本政策投資銀行	1,600株
株式会社青森銀行	800株
株式会社みちのく銀行	800株
東北電力株式会社	600株
日本通運株式会社	500株
株式会社東奥日報社	400株
青森放送株式会社	400株
株式会社青森テレビ	400株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
代表取締役社長	名古屋 淳	
取 締 役	鹿 内 博	青森市長
取 締 役	福 田 豊	日本航空株式会社青森支店長
取 締 役	甲 斐 茂 利	株式会社日本政策投資銀行東北支店次長兼青森事務所長
取 締 役	浜 谷 哲	株式会社青森銀行代表取締役頭取
取 締 役	杉 本 康 雄	株式会社みちのく銀行代表取締役会長
取 締 役	佐 藤 敏 秀	東北電力株式会社上席執行役員青森支店長
取 締 役	稽古庵 哲 也	日本通運株式会社仙台航空支店長
取 締 役	塩 越 隆 雄	株式会社東奥日報社代表取締役社長
取 締 役	葛 西 憲 之	弘前市長
取 締 役	櫻 庭 洋 一	青森商工会議所専務理事
常 勤 監 査 役	太 田 公 正	
監 査 役	馬 場 守	弘南バス株式会社取締役会長
監 査 役	三 上 裕 行	五所川原市副市長
監 査 役	橘 頭 一	

(注) 取締役及び監査役の異動

- 平成 26 年 6 月 16 日開催の第 29 期定時株主総会において、取締役 12 名が任期満了により改選され、新任として甲斐茂利、佐藤敏秀が取締役に就任し、同日開催の取締役会において代表取締役社長に名古屋淳が選任され就任しました。
- 平成 26 年 6 月 16 日開催の第 29 期定時株主総会において、柿崎保、蒔田弘一が監査役を辞任し、柿崎保の後任として太田公正が、蒔田弘一の後任として橘頭一が監査役に就任し、同日開催の監査役会において常勤監査役に太田公正が選任され就任いたしました。
- 平成 26 年 6 月 30 日、横森源治が取締役を辞任いたしました。
- 平成 26 年 7 月 25 日開催の臨時株主総会において、横森源治の後任として奈良信秀が取締役に就任いたしました。
- 平成 27 年 3 月 31 日、奈良信秀が取締役を辞任いたしました。
- 常勤監査役 太田公正、監査役 馬場守、同 三上裕行、同 橘頭一は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	1 名	7,560,000 円	
監 査 役	2 名	3,600,000 円	
計	3 名	11,160,000 円	

(注) 上記のほか、退任した取締役 3 名及び監査役 2 名に対し、退職慰労金 1,662,000 円を支給しております。

4. 会計監査人に関する事項

当社の会計監査人の名称

青森監査法人

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、総務課においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同課を中心に役職員教育等を行う。これら活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務課が行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定め、定期的に進捗状況を再調査し、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務課員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役、管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法とする。

(7) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設置する。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

平成27年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,397,827,316	流動負債	122,967,208
現金・預金	1,360,816,530	買掛金	2,907,969
売掛金	404,305	未払金	62,832,886
商品	7,423,044	未払法人税等	24,444,900
貯蔵品	774,935	未払消費税等	8,447,500
前払費用	2,883,577	預り金	501,615
繰延税金資産	5,269,019	前受収益	13,899,834
未収入金	20,015,994	賞与引当金	9,932,504
未収収益	239,912		
		固定負債	145,375,228
固定資産	1,833,223,529	預り敷金	29,939,228
有形固定資産	1,100,419,889	退職給付引当金	107,558,000
建物	1,060,767,503	役員退職慰労引当金	7,878,000
構築物	9,229,912		
機械装置	7,238,505	負債合計	268,342,436
什器備品	20,883,969	純資産の部	
建設仮勘定	2,300,000	株主資本	2,937,638,549
		資本金	1,620,000,000
無形固定資産	1,346,520	利益剰余金	1,317,638,549
電話加入権	687,200	利益準備金	16,200,000
ソフトウェア	659,320	その他利益剰余金	1,301,438,549
投資その他の資産	731,457,120	修繕積立金	508,896,400
投資有価証券	674,666,000	建設積立金	596,000,000
長期性預金	30,000,000	偶発損失積立金	140,000,000
出資金	100,000	繰越利益剰余金	56,542,149
繰延税金資産	26,691,120	評価・換算差額等	25,069,860
		その他有価証券評価差額金	25,069,860
		純資産合計	2,962,708,409
資産合計	3,231,050,845	負債・純資産合計	3,231,050,845

損益計算書

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月 31日

(単位:円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		583,135,876
不 動 産 収 入	497,671,494	
免 税 売 店 売 上 高	28,854,228	
販 売 機 売 上 高	4,532,897	
通 信 販 売 売 上 高	1,204,824	
催 事 売 上 高	2,642,184	
ラ ウ ン ジ 売 上 高	21,315,396	
そ の 他 収 入	26,914,853	
【 売 上 原 価 】		30,953,422
売 上 総 利 益		552,182,454
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		460,537,633
営 業 利 益		91,644,821
【 営 業 外 収 益 】		4,332,501
受 取 利 息 ・ 配 当 金	3,051,938	
雑 収 入	1,280,563	
経 常 利 益		95,977,322
【 特 別 損 失 】		8,113,608
固 定 資 産 除 却 損 失	8,113,608	
税 引 前 当 期 純 利 益		87,863,714
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		37,416,307
法 人 税 等 調 整 額		-671,032
当 期 純 利 益		51,118,439

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

単位:円

【 株 主 資 本 】			
【 資 本 金 】	当期首残高及び当期末残高		<u><u>1,620,000,000</u></u>
【 利 益 剰 余 金 】			
利 益 準 備 金	当期首残高		14,580,000
	当期変動額	利益準備金の積立て	<u>1,620,000</u>
	当期末残高		<u><u>16,200,000</u></u>
(その他利益剰余金)			
修 繕 積 立 金	当期首残高		508,896,400
	当期変動額		<u>0</u>
	当期末残高		<u><u>508,896,400</u></u>
建 設 積 立 金	当期首残高		566,000,000
	当期変動額	積立金の積立て	<u>30,000,000</u>
	当期末残高		<u><u>596,000,000</u></u>
偶 発 損 失 積 立 金	当期首残高		130,000,000
	当期変動額	積立金の積立て	<u>10,000,000</u>
	当期末残高		<u><u>140,000,000</u></u>
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		63,243,710
	当期変動額	当期純利益	51,118,439
		利益準備金の積立て	△ 1,620,000
		剰余金(その他利益剰余金)の配当	△ 16,200,000
		剰余金の積立て	<u>△ 40,000,000</u>
当期末残高		<u><u>56,542,149</u></u>	
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		1,282,720,110
	当期変動額		<u>34,918,439</u>
	当期末残高		<u><u>1,317,638,549</u></u>
株 主 資 本 合 計	当期首残高		2,902,720,110
	当期変動額		<u>34,918,439</u>
	当期末残高		<u><u>2,937,638,549</u></u>
【 評 価 ・ 換 算 差 額 等 】			
その他有価証券評価差額金	当期首残高		8,335,980
	当期変動額		<u>16,733,880</u>
	当期末残高		<u><u>25,069,860</u></u>
純 資 産 合 計	当期首残高		2,911,056,090
	当期変動額		<u>51,652,319</u>
	当期末残高		<u><u>2,962,708,409</u></u>

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員の退職慰労金に関する内規」に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,468,211,713円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 32,400 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成 26 年 6 月 16 日の第 29 期定時株主総会において、次のとおり決議しました。

①配当金の総額	16,200,000 円
②配当金の原資	利益剰余金
③1 株当たり配当額	500 円
④基準日	平成 26 年 3 月 31 日
⑤効力発生日	平成 26 年 6 月 16 日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成 27 年 6 月 26 日の第 30 期定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

①配当金の総額	16,200,000 円
②配当金の原資	利益剰余金
③1 株当たり配当額	500 円
④基準日	平成 27 年 3 月 31 日
⑤効力発生日	平成 27 年 6 月 26 日

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳は次のとおりです。

①繰延税金資産（流動資産）

賞与引当金	3,260,841 円
未払事業税	<u>2,008,178 円</u>
繰延税金資産（流動資産）合計	<u>5,269,019 円</u>

②繰延税金資産（固定資産）

減価償却超過額	1,512,478 円
退職給付引当金	34,483,095 円
役員退職慰労引当金	<u>2,525,687 円</u>
繰延税金資産（固定資産）合計	38,521,260 円

③繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△11,830,140 円</u>
繰延税金負債 合計	<u>△11,830,140 円</u>
繰延税金資産（固定資産）の純額	<u>26,691,120 円</u>

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成 27 年度税制改正に係る改正法が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 27 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 35.38%から、解消が見込まれる期間が平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までのものは 32.83%、平成 28 年 4 月 1 日以降のものについては 32.06%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 3,168,922 円減少し、その他有価証券評価差額金が 1,225,080 円、当事業年度に計上された法人税等調整額が 4,394,002 円、それぞれ増加しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性を最優先とし、日本国債、政府保証債及び地方債、定期預金等を原則としております。また、資金調達については必要性がないことから、該当の金融商品はありません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行っております。

投資有価証券である国債、長期性預金である定期預金は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、金融機関等の財務内容等のデータを定期的に収集分析しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額（※）	時 価（※）	差 額
①現金及び預金	1,360,816,530 円	1,360,816,530 円	—
②売 掛 金	404,305 円	404,305 円	—
③未 収 入 金	20,015,994 円	20,015,994 円	—
④投資有価証券			
満期保有目的の債券	599,866,000 円	602,780,000 円	2,914,000 円
其他有価証券	74,800,000 円	74,800,000 円	—
⑤長期性預金	30,000,000 円	30,029,993 円	29,993 円
⑥買 掛 金	(2,907,969 円)	(2,907,969 円)	—
⑦未 払 金	(62,832,886 円)	(62,832,886 円)	—

(※) 負債に計上されるものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

①現金及び預金、②売掛金ならびに③未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

満期保有目的の債券はすべて国債であり、時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、其他有価証券は全て時価のある株式であり、時価は期末日の市場価格によっております。

⑤長期性預金

長期性預金の時価については、元金利の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた算出方法によっております。

⑥買掛金及び⑦未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、青森県青森市内において賃貸収益を得ることを目的として空港ターミナルビル（旅客ビル・貨物ビル・レンタカーターミナル）を所有しております。なお、空港ターミナルビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額の時価は、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,104,804,047	△44,036,544	1,060,767,503	—
(うち賃貸部分に関する部分)	(1,058,733,718)	(△35,305,232)	(1,023,428,486)	(1,407,250,456)

(注) 1. 貸借対照表表示額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当期増減額のうち主な減少額は、減価償却及び工事等に伴う除却によるものであります。

3. 当期末の時価は、建物残存耐用年数に応じた見積収益と見積支出の収支差額に割引キャッシュフロー(DCF)法を適用し計算しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合
主要株主等	青森県	青森県青森市長島1丁目1番1号	—	地方公共団体	被所有 直接 54.6 %
	日本航空(株)	東京都品川区東品川2丁目4番11号	3,558億 4,500万円	定期航空運送事業等	被所有 直接 10.5 %

属性	会社等の名称	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主等	青森県	—	不動産賃貸	受取家賃等	62,835,164円	未収入金等	1,947,981円
	日本航空(株)	—	不動産賃貸	受取家賃等	187,644,614円	前受収益	4,614,953円
						未収入金等	3,334,639円

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	91,441円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,577円72銭

9. その他の注記

退職給付引当金

(1) 企業の採用する退職給付制度

当社は就業規則に基づく退職一時金制度があり、期末自己都合要支給額の100%を退職給付引当金として計上しております。なお、外部拠出積立による運用はしていません。

詳細は次のとおりです。

(2) 退職給付債務等の内容

①退職給付債務	107,558,000円
②退職給付引当金	107,558,000円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	10,557,000円
------	-------------

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 27 日

青森空港ビル株式会社
取締役会 御中

青森監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡井 眞 ㊟

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳谷 順三 ㊟

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、青森空港ビル株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 30 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果についての報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき当該事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月3日

青森空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 太田 公正 ㊟

監査役(社外監査役) 馬場 守 ㊟

監査役(社外監査役) 三上 裕行 ㊟

監査役(社外監査役) 橘 顕一 ㊟

以上

